

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和2年度 高松市美術品等収集審査会
開催日時	令和3年2月8日（月）午後1時30分～午後3時
開催場所	高松市美術館 1階 講堂
議題	(1) 会長の選任について (2) 収集対象美術品の審議について (3) 答申について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	審議内容に契約相手方の個人情報が含まれるため、情報公開条例第7条第1号に該当、及び公立美術館の購入価格の公表は市場の取引価格に影響を及ぼすため)
出席委員	池田委員、大場委員、北岡委員、小西委員、千葉委員、 原委員、日野委員、森委員
美術専門家	河本信治氏、潮江宏三氏
傍聴者	なし
担当課及び 連絡先	美術館美術課 823-1711

審議結果

- (1) 会長の選任について
委員の互選により千葉委員が会長に選任された。また、会長職務代理には北岡委員が会長より指名された。
- (2) 収集対象美術品の審議について
別紙「収集対象リスト」に記載の収集候補作品17点（高松市美術館10点、高松市塩江美術館7点）の選考及び評価について審議した結果、収集並びに寄贈候補作品のすべてについて収集は可であると承認した。
- ・美術専門家
作品を調査しコレクションに結びつけるという美術館としての活動が、非常に尊敬に値する。漆作品においても本当に良い作品を収集するのは難しいなかで購入することができたのは、随分頑張られているのだろうと思う。是非とも今後も収集活動を維持継続してほしい。大変な時期であることは重々承知ではあるが、市は長期的な視点をもってこういった活動を

審議結果

維持できるよう静かに支えていただけたらと思う。

・美術専門家

展覧会活動の中で発見した作家の作品を購入するという一貫した活動は高く評価する。今の時代の状況が反映されているように思えた。いずれの作品も今の美術の状況を反映しており、収集点数は少ないけれども充実したセレクションではないかと思う。

・委員

戦前の磯井作品を収集されたことは非常に素晴らしい。如真は重要無形文化財蒔髷保持者だったが彫漆も手がけられ、独自性のある素晴らしい作家であった。材質などを生かしたデザインによる本衝立は如真の特徴が顕著であり、今回の収蔵が非常に嬉しい。

(3) 答申について

収集並びに寄贈候補作品のすべてについて収集は可であると、2月8日付けで市長に答申することを決定した。